

保証料率割引実施中！

0.79% → 0.54% (※保証料率は、年率です。)

期間限定

～平成30年3月31日

(※同日までの本協会申込受付分に適用されます。)

愛知県融資制度・経済環境適応資金

カンソウ  
略称「環創」

## 【創業等支援資金】

責任共有制度対象外


これから事業をはじめめるかた、  
開業して間もないかたを固定・低金利でサポート

愛知県融資制度は、固定金利で長期資金の調達ができる制度です。

## 制度のポイント

- 融資限度額 2,500万円(3,000万円※) ただし、一定の自己資金が必要となる場合があります。
- 貸付利率 固定利率 年1.2%～年1.5%
- 保証料率 年0.79% → 年0.54%

 株式会社日本政策金融公庫と協調した取扱いもできます(略称「環創協」)。

 クラウドファンディングと連携した取扱いもできます(略称「環創C」)。

## 対象となるかた

- ① 事業を営んでいない個人で、1か月(6か月※)以内に個人でまたは2か月(6か月※)以内に会社を設立して、県内において事業を開始しようとする具体的計画を有しているかた (融資金額が1,000万円(1,500万円※)を超過する金額については、自己資金の範囲内)
- ② 事業を営んでいない個人が、個人または会社で、県内において事業を開始し、その事業を開始した日から5年を経過していないかた など

## 申込みに必要な書類

- 信用保証委託申込書
- 信用保証委託契約書
- 印鑑証明書
- 個人情報取扱いに関する同意書
- 創業計画書
- 自己資金を証する書面の写し
- 借入金を証する書面の写し
- 住民票または運転免許証の写し
- 所得証明書または課税証明書(3年度分)
- 登記事項証明書
- 開業届出書の写し
- その他必要書類
- 認定特定創業支援事業により支援を受けたことについての市町村長の証明書の写し※

※ 認定特定創業支援事業により、支援を受けたかたが対象となります。

制度の詳細は、裏面をご参照ください。

